

◎新潟県告示第806号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三条市の大島下郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成24年6月19日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市代官島 1764 番地	星野 俊一 (理事長)
〃	〃 大島 218 番地	五十嵐 博之
〃	〃 大島 415 番地	土田 忠史
〃	〃 大島 940 番地	五十嵐 賢治
〃	〃 代官島 1442 番地	星野 正行
〃	〃 井戸場 197 番地	金子 俊哉
〃	〃 荻島 1204 番地 1	高野 金吉
〃	〃 荻島 176 番地	金川 保
監事	三条市大島 934 番地	丸山 金二
〃	〃 代官島 1529 番地	小野 政喜
〃	〃 井戸場 1588 番地	金子 洋一

就任年月日 平成24年5月28日

2 退任

理事	三条市代官島1764番地	星野 俊一 (理事長)
〃	〃 大島279番地	猪熊 憲作
〃	〃 大島530番地 1	土田 満
〃	〃 大島884番地	佐藤 豊己
〃	〃 代官島1426番地	松下 正樹
〃	〃 井戸場1588番地	金子 洋一
〃	〃 荻島1204番地 1	高野 金吉
〃	〃 荻島223番地子	酒井 輝雄
監事	三条市大島430番地	佐藤 昇
〃	〃 代官島1321番地	松下 茂樹
〃	〃 荻島1241番地 2	中川 暁夫

退任年月日 平成24年5月27日